

加東市監査委員公表第10号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき実施した令和4年度定期監査（9月期）の結果について、同条第9項の規定により、ここに公表する。

令和4年10月25日

加東市監査委員 高 橋 優  
加東市監査委員 壺 井 弘 次  
加東市監査委員 田 中 正 紀

# 令和4年度定期監査（9月期）結果及び意見

## 総括

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき、令和4年9月26日において、令和4年度9月期（令和4年4月1日から令和4年8月31日まで）における、総務財政部税務課及び同部防災課の事務事業の執行について、同法第2条第14項及び第15項の規定する趣旨により合理的かつ適正に運営されているかに留意し、監査を実施した。

今回の監査は、特に次の5点に重点をおいた。

- (1) 事務事業が計画的に進められているかどうか。
- (2) 事務事業が常に住民福祉の向上を目指して進められているかどうか。
- (3) 人的配置は、適正に行われているかどうか。
- (4) 財源確保に最大の努力が払われているかどうか。
- (5) 不経済な支出が行われていないかどうか。

この結果、事務事業の執行については適正に処理され、令和4年度9月期においては所期の成果を上げている。

以下、対象所管ごとに記述するが、口頭による指導事項、平素の事務処理の状況等、特に記述すべき必要がないものについては省略する。

## 【税務課】

### 1 監査の結果

職員構成は、事務職員16名、パートタイム会計年度任用職員4名の合計20名である。

令和4年度における市税の当初予算額は、入湯税を除くすべての市税を前年度から増額し、6,762,700,000円（対前年度421,860,000円増）で計上している。8月末時点における歳入予算執行状況から、更に個人住民税（現年課税分）では63,000千円、固定資産税（現年課税分）では69,000千円、たばこ税では32,000千円の増額を見込んでいるとの説明があった。

50万円以上の業務委託を確認したところ、12件のうち随意契約1者見積（2号）が11件、公募型プロポーザルが1件であった。随意契約の1者見積では、適正な価格か判断することが難しいが、同じシステムのユーザー同士で情報交換を行うなど、適正な価格になるよう努めている。

RPAライセンスの導入状況について、償却資産の申告に係る入力などの一部業務において活用している。

収納率について、前年度同月と比較して固定資産税（滞納繰越分）13.18ポイント減少、都市計画税（滞納繰越分）が16.57ポイント減少しているのは、前年度が令和2年度に実施した徴収猶予の特例制度に係る滞納分の納付によって一時

的に収納率が高くなったことが原因であると説明があった。

8 月末時点における滞納整理状況について、滞納者数は 2,818 人（前年同月 2,739 人）、うち過年度分の滞納者数は 1,692 人（同 1,709 人）となった。また、4 月から 8 月までの差押執行件数は 86 件（同 59 件）となった。

## 2 意見

税収は市の財源の根幹である。予算編成の際には前年度実績に加えて、社会情勢を踏まえた、より正確な歳入見込みを立てていただきたい。

悪質な滞納者には差押えを着実に実施し、納税に前向きな人には親身に相談に乗るなど、滞納者に応じた対応を行っていただきたい。また、関係機関との連携を強化し、不納欠損に至らないよう引き続き徴収に努めていただきたい。

現年度課税分のみを滞納している場合には、翌年度へ繰り越さないように年度内の完納を目指して取り組んでいただきたい。

滞納整理状況に係る資料の中で、備考欄に滞納者数が記載されているが、滞納繰越者数の記載だけでなく完納者数も記載することで、滞納者数の推移がより分かるようにしていただきたい。

## 【防災課】

### 1 監査の結果

職員構成は、事務職員 7 名、フルタイム会計年度任用職員 2 名、パートタイム会計年度任用職員 1 名の合計 10 名である。

8 月末時点における安全安心のまちづくり活動補助金の交付状況は、29 件に対し 430,530 円を交付している。主なものは特殊詐欺被害対策機能付き電話機等購入（23 件）、家庭用消火器購入（3 件）である。

平成 25 年度加東市 LED 街路灯等導入促進事業維持管理業務における、LED 街路灯等のリース期間は平成 26 年 3 月 27 日から令和 6 年 3 月 26 日までである。契約期間が過ぎた後は無償で譲与され、市又は地区が管理するとの説明があった。

備品購入費として、小型動力ポンプ付積載車 3 台を 39,006,000 円で購入を予定している。上田分団、下三草分団、光明寺分団に 1 台ずつ配備される。

令和 4 年度加東市風水害ハザードマップ多言語版作成業務委託契約（随意契約 1 者（2 号））について、契約書類を確認したところ、設計書作成時点では 3 者から見積書を徴収していた。契約理由を 2 号とし、1 者見積りとしたのは、翻訳に際し日本語の意図を正確に反映させるためには元のハザードマップを作成した業者に委託することが適当であると判断したためである。

## 2 意見

LED 街路灯等のリース期間の満了が近づいた時には、取扱いの変更について区長等によく周知していただきたい。

防犯カメラの設置については、交通安全や防犯の面から地区からの要望が多く寄せられているかと思われるが、要望の内容をよく精査し、本当に必要な場所には少しでも早く設置できよう、今後のご尽力いただきたい。

随意契約によろうとするときは、2 者以上の者から見積書を徴するなど、契約規則に則り、今後も適正に契約事務を行っていただきたい。

地域の防災に対して、住民の当事者意識を高められるような啓発や訓練等に一層力を入れていただきたい。また、指定した避難所や AED 等の設備を市民が必要なときにすぐに活用できるように、分かりやすい周知に取り組んでいただきたい。